

# サービサーへの業務委託を お考えの企業様へ

1. 債権の管理回収のお悩みは、当社の活用で解決できます
2. 正常債権～期失債権～保証会社様求償権の全てが委託できます
3. 当社をご利用頂くことにより不良債権の削減を行います
4. 委託の概要（当社の受託体制）について
5. 委託業務の範囲について
6. 委託コストについて（委託手数料）



*Juutaku Loan Servicer*  
株式会社 住宅債権管理回収機構

業務開発部

# 1. 債権の管理回収のお悩みは、 当社の活用で解決できます。

業務負担を減らしたい  
コストも減らしたい

→当社は、債権回収に特化したインフラを整備しているため、より低いコストで業務を行い、御社の負担を軽減することができます。

回収成果を  
もっと上げたい

→当社のノウハウやインフラを活用することにより、不良債権を減少させることができます。  
※ 外勤社員の活用や、休日や夜間を含む対応もできます。

現担当者が異動・退職する場合の  
引継ぎに困っている

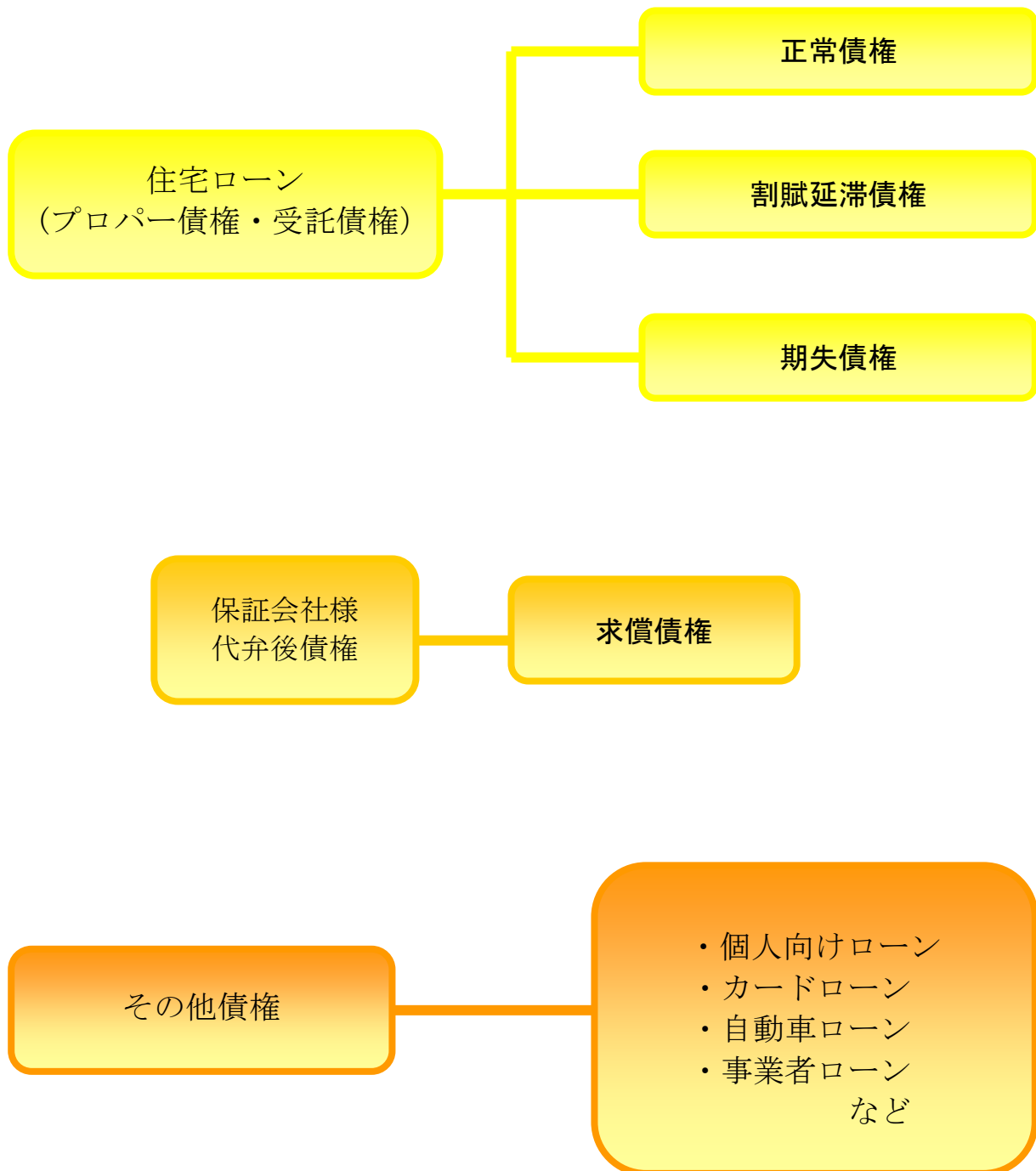
→当社を活用することにより、御社において人材を育成の負担が軽減されます。

債権回収業務に係る  
人件費を減らしたい

→当社への業務委託手数料となり、業務量の変化に対応しやすくなります。

## 2. 正常債権～期失債権～保証会社様求償権 の全てが委託できます。

当社が受託できる債権



### 3. 当社をご利用頂くことにより 不良債権の削減を行います。

#### ○高いノウハウと信頼性

- ◎回収業務経験が豊富な人材が揃っています。  
(金融機関出身者(公的金融機関出身者を含む)が6割)
- ◎債務者の事情に配慮しつつ確実な管理回収業務を遂行してきています。

#### ○当社をご利用頂くメリット

##### メリット1

- 当社は、夜間(～21:00)、休日も債務者と折衝できます。
- 債務者毎に在宅率の高い時間に電話、訪問できます。
  - 延滞データを取得次第、タイムリーな交渉ができます。

##### メリット2

- 債権回収のノウハウが活用できます。
- 様々な債務者との交渉経験に基づいた、効果的な交渉ができます。
  - 他の債権者との交渉・法的手続きと並行して交渉、等の柔軟な交渉ができます。

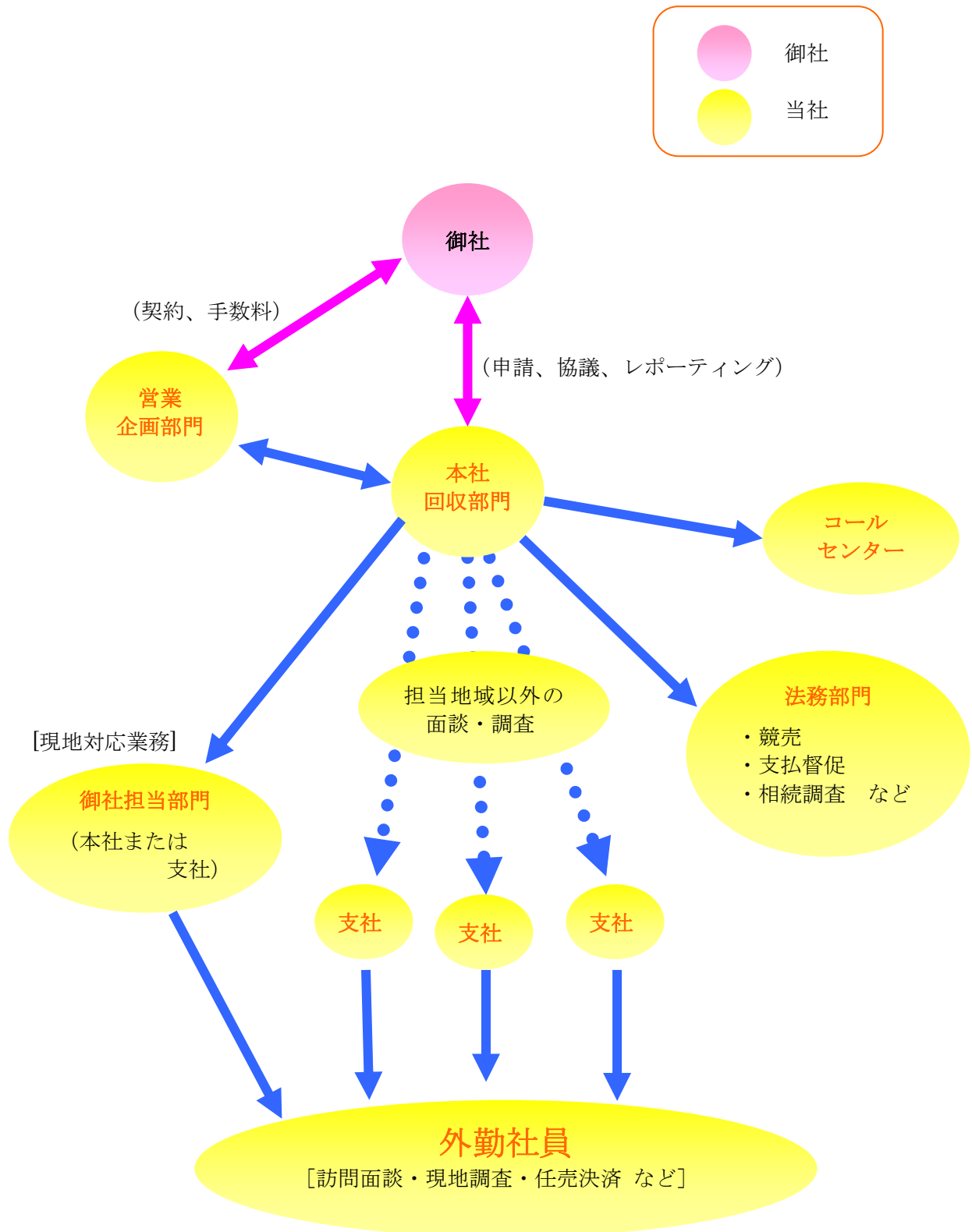
##### メリット3

- 全ての地域で経験豊富な外勤社員による「訪問面談」「現地調査」が活用できます。
- 御社の現地対応業務がカバーできます。

##### メリット4

- 債務者に対するインパクトが期待できます。
- 当社から折衝することにより、債務者に深刻な事態になっていることを認識させる効果があります。

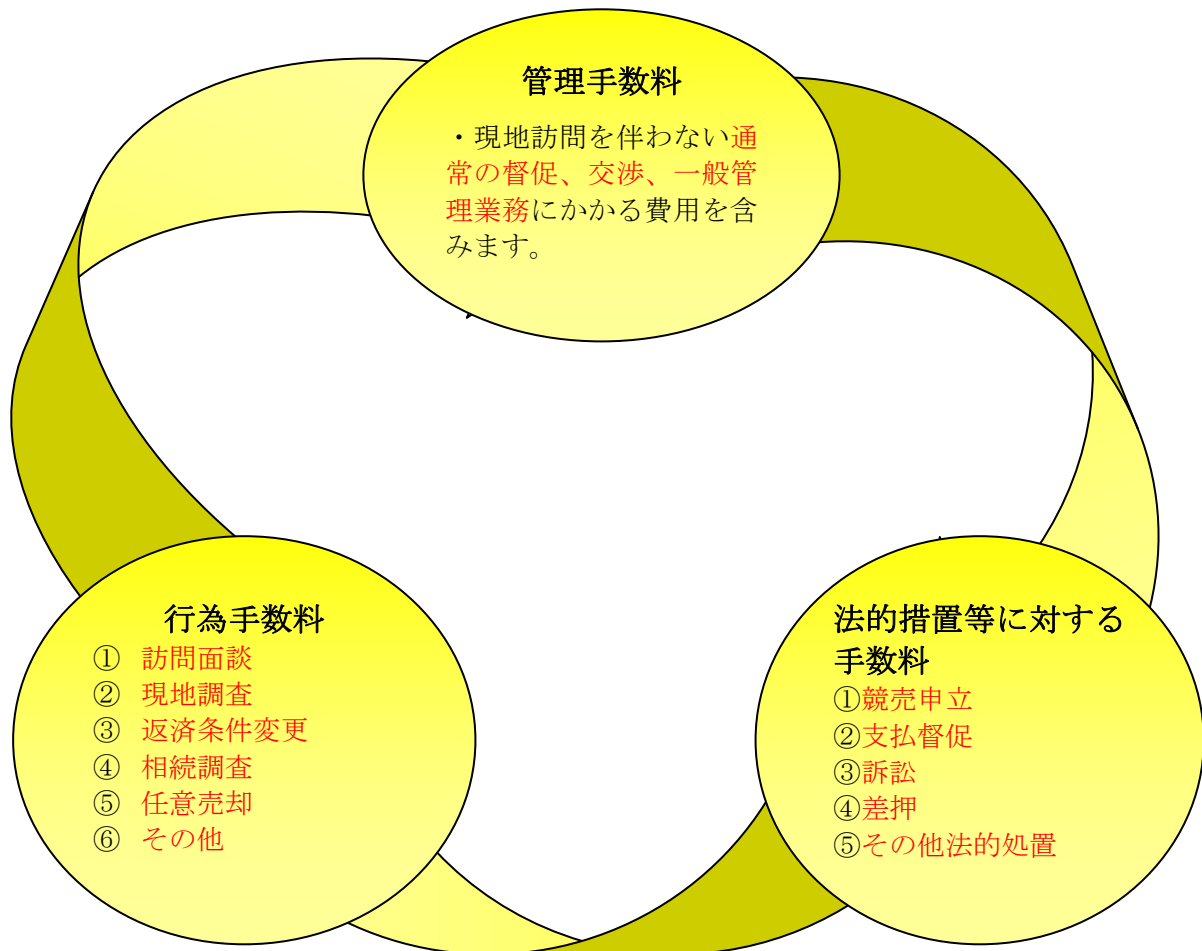
## 4. 委託の概要（当社の受託体制）について



## 5. 委託業務の範囲について

|        | 御 社   |   | 当 社   |
|--------|---|---|---|
| ①債権回収等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社の監督、指示</li> <li>・ 御社が判断する事項の承認</li> </ul>  | ↔ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 督促 [電話・文書・現地訪問 等]</li> <li>・ 住民票調査等</li> <li>・ 期限の利益喪失の手続き</li> <li>・ 御社への報告 (レポート)</li> </ul> |
| ②回収金処理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回収金の引き落とし</li> <li>・ 入金処理</li> </ul>         | ↔ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入金約束のとりつけ御社への報告 (レポート)</li> <li>・ 領収書等の発行</li> </ul>   |
| ③条件変更  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社からの申請への対応</li> </ul>                       | ↔ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債務者のカウンセリング</li> <li>・ 条件変更の申請</li> <li>・ 変更契約の締結</li> </ul>                                   |
| ④一般管理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債権書類の原本管理</li> <li>・ 御社が判断する事項の承認</li> </ul> | ↔ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異動情報 (住所変更等) の処理及び御社への報告</li> <li>・ 破産事件等による債権届出</li> <li>・ 債務者の対応全般</li> </ul>                |

## 6. 委託コストについて（委託手数料）



その他詳細に関しましては  
業務開発部（03-3513-1937）までお問い合わせください。